

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	00020020
事務事業名	下水道関係機関等連絡調整事務
予算書の事業名	下水道一般管理費
事業期間	開始年度 H15年度以前 終了年度 当面継続 業務分類 6. ソフト事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 04010100
部名等	上下水道局
課名等	下水道課
係名等	業務係
記入者氏名	杉本 ゆき子
電話番号	0765-23-1038

政策体系上の位置付け	コード2 223029
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち
政策名	第2節 快適にくらせるまちの形成
施策名	3. 上・下水道整備の推進
区分	下水道
基本事業名	その他

予算科目	コード3 002010101
会計	下水道事業特別会計
款	1. 下水道費
項	1. 下水道管理費
目	1. 一般管理費

◆事業概要（どのような事業か） 下水道関係機関等との連絡調整を円滑に行う。					単位	実績		計画				
						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 日本下水道協会等	➡	対象指標	① 下水道関係団体数	団体	5	5	5	5	5		
				②								
				③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> 総会等への出席連絡、調査等の回答等 会費の納付事務 *平成22年度の変更点 変更なし	➡	活動指標	① 負担金納付額	円	450,927	399,412	390,564	390,564	390,564		
				② 出欠・調査等の回答数	回	16	17	17	17	17		
				③								
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 各関係機関との連絡調整により、下水道事業を円滑に行う。	➡	成果指標	① 総会等出席回数/開催数	%	91.6	83.3	83.3	83.3	83.3		
				②								
				③								
その結果					↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 不明					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	451	400	391	391	391
						④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	451	400	391	391	391
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） なし					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	180	180	180	180	180	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円)	(千円)	757	757	757	757	757	
					事務事業に係る総費用（A+B)	(千円)	1,208	1,157	1,148	1,148	1,148	
					(参考) 人件費単価	(円/年時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特になし					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 下道事業を行う各自治体が加盟しており、他市との情報交換等の場ともなっている。					
					● 把握している							
					○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 関係団体との連携により、本市の下水道事業の推進及び経営状況に直接与える影響は少ない。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果の向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は、各関係団体への会費のみであり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 連絡調整事務であり、内容や件数によって所要時間が異なるため、時間短縮の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 事務の性格上、受益者負担は生じない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 事務の性格上、受益者負担は生じない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成23年度)	なし	コストと成果の方向性
			コストの方向性
			維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし	成果の方向性
			維持

★課長総括評価 (一次評価)

下水道事業の普及推進について、各自治体で単独で実施するには不経済な事業 (技術員研修・下水道事業のPR等) を広域的 (全県・中部地区・全国) に事業展開しており、必要な事業である。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 （平成 21 年度分に係る評価）

【1枚目】

事業コード	00020020	
事務事業名	水洗化資金利子補給事務	
予算書の事業名	2. 下水道一般管理費	
事業期間	開始年度	平成3年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☒ 3. 負担金・補助金 ☐ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	04010100
部名等	上下水道局	
課名等	下水道課	
係名等	業務係	
記入者氏名	武隈 貴裕	
電話番号	0765-23-1038	

政策体系上の位置付け	コード2	223022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第2節 快適にくらせるまちの形成	
施策名	3. 上・下水道整備の推進	
区分	下水道	
基本事業名	水洗化の促進	

予算科目	コード3	002010101
会計	下水道事業特別会計	
款	1. 下水道費	
項	1. 下水道管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画			
公共下水道並びに農村下水道及び個別排水処理施設の処理区域内において、くみ取り便所等を水洗便所等に改造する者に対し、改造するために要する資金（以下「改造資金」という。）の融資あっせん及びこれに伴う利子補給金の交付を行い、もって、水洗便所等の普及及び環境衛生の向上を図ることを目的とする。 （融資あっせん利率：長期プライムレート+1.0% 利子補給額：支払利子の1/2又は貸付利率2%の低い額）					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 公共下水道並びに農村下水道及び個別排水処理施設の処理区域内に居住する未接続世帯	➡	対象指標	① 受益者（新規）	人	222	191	150	150	150
			②							
			③							
手段	<平成21年度の主な活動内容> 「下水道のしおり」や市広報、工事説明会などにおいて周知を図っている。 ・H21実績 利子補給1件 7.6千円 ＊平成22年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 利子補給件数	件	1	1	5	5	
			②							
			③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 下水道接続のための資金の融資あっせん及び利子補給を行うことで、供用開始後の早期利用の促進を図る。	➡	成果指標	① 利子補給額	千円	14.20	7.60	50.00	50.00	50.00
			②							
			③							
その結果	<施策の目指すがた> 公共用水域の水質保全を図ることにより、地域住民が安心して健やかに暮らせるまちとなる。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 平成3年度の公共下水道供用開始から。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	14	8	50	50
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	14	8	50	50
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 経済情勢の停滞による先行き不安感や、高齢化の進行により独居老人が増えるにつれ、水洗化に対する優先度が相対的に低下している。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	20	20	20	20
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	84	84	84	84
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	98	92	134	134
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 水洗化したいが、宅内工事費が高額であり、すぐにはできない。				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				● 把握している		➡ 黒部市 融資あっせん利率：長期プライムレート+0.72% 利子補給額：3.5%を超える分 滑川市 融資あっせん利率：長期プライムレート+0.20% 利子補給額：2.0% 水見市 融資あっせん利率：長期プライムレート+1.00% 利子補給額：供用1年以内申請 支払利子の100%(1～2年以内75% 2～3年以内50%)				
				○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 （平成 21 年度分に係る評価）

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）		
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	この事務事業により水洗化の促進に与えるインセンティブはある程度見込まれる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）		
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当		
根拠法令等を記入 ・下水道法（昭和33年法律第79号）第11条の3第5項		
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）		
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）		
なし	説明	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）		
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）		
なし	説明	対象者は下水道供用開始3年以内の区域を原則としており、現状の周知方法が最も効率的かつ適切であると考えられる。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）		
なし	説明	必要最低限の時間配分であり、これ以上の削減は困難。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）		
特定受益者あり・負担あり	説明	平成21年度に対象範囲を農村下水道及び個別排水処理施設を含めたものに拡大するとともに、利子補給額を充実させている。
適正化の余地なし		
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）		
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明	県内他市町村で若干の違いはあるものの、概ね適当であると考えられる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☒ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	次年度（平成23年度）	なし	コストと成果の方向性
			コストの方向性
	中・長期的（3～5年間）	なし	維持
			成果の方向性
		維持	

★課長総括評価（一次評価）

下水道事業区域内の水質汚濁防止や衛生的な生活環境の改善のため、財政が厳しい状況であるが、水洗化率100%に向け事業を推進する必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	2120220
事務事業名	下水道の日関連事業
予算書の事業名	下水道一般管理費
事業期間	開始年度 H15年度以前 終了年度 当面継続 業務分類 6. ソフト事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 04010100
部名等	上下水道局
課名等	下水道課
係名等	業務係
記入者氏名	杉本 ゆき子
電話番号	0765-23-1038

政策体系上の位置付け	コード2 223021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち
政策名	第2節 快適にくらせるまちの形成
施策名	3. 上・下水道整備の推進
区分	下水道
基本事業名	下水道整備事業の推進

予算科目	コード3 002010101
会計	下水道事業特別会計
款	1. 下水道費
項	1. 下水道管理費
目	1. 一般管理費

◆事業概要（どのような事業か） 下水道の普及を図るためのPR活動を行う					単位	実績		計画			
						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市民（下水道未接続者）	➡	対象 指標	① 未整備人口	人	8,859	7,730	6,730	5,850	5,090	
				② 未接続人口	人	16,005	14,792	13,610	12,520	11,520	
				③							
手段	＜平成21年度の主な活動内容＞ 毎年全国的に実施される「下水道の日」（9月10日）にあわせ、下水道の役割やしくみのPR、またその普及を図るための街頭PR活動を行う。（9月10日 アップルヒルにて） ＊平成22年度の変更点 未定	➡	活動 指標	① 啓発用品配布数	個	300	300	300	300	300	
				②							
				③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 下水道の必要性を理解してもらい、下水道未接続者が下水道の接続をする。	➡	成果 指標	① 接続件数	件	10,513	10,928	11,370	11,820	12,290	
				②							
				③							
その結果	＜施策の目指すがた＞ 下水道の普及を図ることにより、地域住民が安心して健やかにくらせるまちとなる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 昭和33年、著しく遅れていたわが国の下水道の全国的な普及を図る必要があることから、このアピールを全国的に展開するため、当時の建設省（現国土交通省）、厚生省（現環境省）が協議して「全国下水道促進デー」として始まった。「下水道の日」に改められたのは平成13年である。					財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
						(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
						(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	4	6	50	50	50
						(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0
						A. 予算(決算)額((1)～(4)の合計) (千円)	4	6	50	50	50
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） なし						①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	2	2	2	2
						②事務事業の年間所要時間 (時間)	300	300	300	300	300
						B. 人件費（②×人件費単価/千円） (千円)	1,262	1,262	1,262	1,262	1,262
						事務事業に係る総費用（A+B） (千円)	1,266	1,268	1,312	1,312	1,312
						(参考) 人件費単価 (円/分時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特になし					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
					● 把握している	➡	施設見学：富山市・高岡市・黒部市 展示会：高岡市・氷見市・射水市 街頭PR活動：滑川市・魚津市 等				
					○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 下水道の普及を図ることにより、施策と結びつくので、必要度は高く、貢献度は大きい。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切である。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地はなし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 基本的には富山県下水道協議会からの助成金にて事業を行っており、啓発用品配布数を少なくすれば事業費の削減になるが、そのことにより普及活動も縮減されるため。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 期間限定の事業であるため。啓発用品の準備作業等をパート職員等に全てお願いすれば削減可。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 なし
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 ー

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		なし	コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

下水道の役割、必要性を広く市民に理解と周知していただくために、全国規模で実施しており、整備率及び水洗化率100%に向け事業を推進する必要がある。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 （平成 21 年度分に係る評価）

【1枚目】

事業コード		21220070				
事務事業名		下水道使用料事務				
予算書の事業名		公共下水道総務費				
事業期間	開始年度	H15年度以前		終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	○ 1. 指定管理者代行		○ 2. アウトソーシング		○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営
5. ソフト事業						

部・課・係名等	コード1	04010100
部名等	上下水道局	
課名等	下水道課	
係名等	業務係	
記入者氏名	江田直樹	
電話番号	0765-23-1038	

政策体系上の位置付け	コード2	223021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第2節 快適にくらせるまちの形成	
施策名	3. 上・下水道整備の推進	
区分	下水道	
基本事業名	下水道整備事業の推進	

予算科目	コード3	002010103
会計	下水道事業特別会計	
款	1. 下水道費	
項	1. 下水道管理費	
目	3. 公共下水道管理費	

◆事業概要（どのような事業か） 下水道事業における使用料対象経費となる維持管理費や資本費（起債の元利償還金）を賄うため、使用者から適正な使用料金の徴収を行う。				単位	実績		計画				
					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 公共下水道整備区域内利用者	➡	対象指標	① 利用者人口（整備人口）	人	28,844	29,459	29,800	30,150	30,500	
				② 整備率	%	62.9	64.8	66.0	67.0	68.0	
				③							
手段	＜平成21年度の主な活動内容＞ 汚水排出量に対する下水道使用料の賦課収納 ＊平成22年度の変更点 使用料金を改定（平均約12%の値上げ）したほか、水道水と井戸水の併用利用者の使用料算定方法を一部変更した。	➡	活動指標	① 下水道使用料	千円	437,406	445,669	449,284	514,279	522,066	
				② 接続件数	件	8,665	9,064	6,400	9,700	10,000	
				③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 公共下水道利用者が、適正な使用料金を公平に負担することにより、下水道経営の健全化を図る。	➡	成果指標	① 下水道水洗化率	%	82.3	81.8	83.2	84.0	84.8	
				② 使用料対象経費に対する充足率	%	49.4	50.00	56.4	55.6	54.7	
				③							
その結果	＜施策の目指すがた＞ 公共用水域の水質保全を図ることにより、地域住民が安心して健やかにくらせるまちとなる。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 当市においても生活様式の改善等から、生活排水等により公共用水域が汚染されるようになり、下水道の整備促進が望まれてきた。平成元年に川の瀬浄化センター、平成3年には魚津市浄化センターを供用開始するなど下水道の整備促進が展開されてきた。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	12,164	15,195,243	13,772	14,000	14,000
					④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	12,164	15,195,243	13,772	14,000	14,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 下水道事業では、雨水処理に要する経費などは公費で負担すべきとされ、汚水処理にかかる経費は使用料収入によって賄うという、自主性をもって事業を継続していく独立採算制の原則が適用される。しかしながら、現在の下水道使用料では下水道事業の維持管理費は賄っているものの、下水道整備に要した公債費の償還金は一部しか賄えず、公費（一般会計繰入金）による負担の割合が大きくなっていった。今後は、受益者の適正負担を推進し、健全な下水道経営を確立していく必要がある。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	1	1	1	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	600	1,100	600	600	600
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	2,523	4,626	2,523	2,523	2,523
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	14,687	15,199,869	16,295	16,523	16,523
					(参考) 人件費単価	(円/※時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 下水道整備について、早期の全域整備を望みつつ使用料はなるべく低くしてほしいとの要望がある。				◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
						● 把握している	家庭の平均的使用水量20㎡と比較した場合（1月あたり） 南砺市3360円 高岡市3310円 滑川市3230円 砺波市・小矢部市3150円 魚津市3140円 射水市3040円 氷見市2973円 富山市2940円 黒部市2500円				
				○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 （平成 21 年度分に係る評価）

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）		
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	公共下水道の整備を図り、接続を促進することは公共用水域の水質汚濁の防止や健全化につながるため、地域住民は快適な生活が得られ、その貢献度は大きい。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）		
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当		
根拠法令等を記入		下水道法（昭和33年法律第79号）第3条、第20条
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）		
なし	説明	下水道事業の経営健全化のため、原則として4年に一度料金の見直しを行う。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）		
あり	説明	水洗化率の向上により、使用料収入が増加し、下水道の経営健全化につながる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）		
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）		
なし	説明	水道局に賦課徴収事務を委託しており、事業費の削減はほとんどない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）		
なし	説明	水道局に賦課徴収事務を委託しており、人件費削減の余地はほとんどない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）		
特定受益者あり・負担あり	説明	平成18年度以降、原則4年ごとに使用料の見直しを行い、適正な料金を徴収する。
適正化の余地あり		
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）		
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明	平成22年度から使用料について約12%の値上げ（料金改定）をしたところ。現在、県内10市においては、中位に属する。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☒ 受益者負担の適正化の余地あり	
2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	未接続者への接続へのお願いについては、広報やケーブルテレビによる周知だけでなく、個別の未接続理由等の実態把握に努め、きめ細かい対応を行っていく。	コストの方向性
	中・長期的（3～5年間）	原則として、4年に一度、料金の見直しを行い、受益者の適正負担を図っていく。次回料金の改定は平成26年度を予定とする。	成果の方向性
			維持
			向上

★課長総括評価（一次評価）

平成18年度以来の新料金についての理解を得るとともに、未接続者に対する接続促進について、具体的な方策を検討していかなければならない。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 （平成 21 年度分に係る評価）

【1枚目】

事業コード		21220070					
事務事業名		下水道受益者負担・分担金事務					
予算書の事業名		2. 公共下水道総務費					
事業期間	開始年度	平成元年	終了年度	当面継続	業務分類	3. 建設事業	
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行		☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	04010100
部名等	上下水道局	
課名等	下水道課	
係名等	業務係	
記入者氏名	武隈 貴裕	
電話番号	0765-23-1038	

政策体系上の位置付け	コード2	223021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第2節 快適にくらせるまちの形成	
施策名	3. 上・下水道整備の推進	
区分	下水道	
基本事業名	下水道整備事業の推進	

予算科目	コード3	002010103
会計	下水道事業特別会計	
款	1. 下水道費	
項	1. 下水道管理費	
目	3. 公共下水道管理費	

◆事業概要（どのような事業か） 公共下水道整備を行った下水道受益地域の土地所有者等（受益者）に対し、事業費の一部を負担してもらうことにより、未整備地域との負担の衡平を図る。 （分担金、負担金制度の考え方） 1 下水道が整備されることにより利益を受ける者の範囲が明確であること。 2 下水道の整備によって特定の地域について環境が改善され、未整備地区に比べて利便性・快適性が著しく向上し、結果として、当該地域の資産価値を増加させること などによる。					単位	実績		計画				
						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 公共下水道の排水区域内に存する土地の受益者（所有者又は権利者）	➡	対象指標	① 受益者（新規）	人	222	191	150	150	150		
				② 受益地（面積）	㎡	145,081	115,953	120,000	120,000	120,000		
				③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> 公共下水道整備地域の面積に対する分担金・負担金を賦課徴収する。 賦課額は、平方メートル当り 450円。 *平成22年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 賦課額	千円	43,036	39,693	40,000	40,000	40,000		
				② 徴収額	千円	41,700	38,856	38,800	38,800	40,000		
				③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 受益者が、下水道事業の維持管理費を賄い、また、受益者負担・分担金を公平に負担することにより、下水道経営の健全化を図る。	➡	成果指標	① 徴収率	%	96.90	97.89	97.00	97.00	97.00		
				②								
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 公共用水域の水質保全を図ることにより、地域住民が安心して健やかに暮らせるまちとなる。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 出納整理期間終了後に確定								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 平成元年度の特環下水道（受益者分担金）及び平成3年度の公共下水道（受益者負担金）供用開始から。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	153	240	150	150	150
						④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	153	240	150	150	150
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 市街地（住宅密集地域）から郊外へと整備区域が広がっている。						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,000	800	1,040	1,040	1,040
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	4,205	3,364	4,373	4,373	4,373
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	4,358	3,604	4,523	4,523	4,523
						(参考) 人件費単価	(円/年時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） ・面積だけで額が決まるのはおかしい。 ・駐車場など住宅がない（下水道に接続することはない）のに負担金が賦課されるのはおかしい。 ・一括納付（前納）しても割引にならないのか。 ・1階建ても10階建ても同一金額は、おかしい。（容積で勘案すべき） ・宅地の間口の延長を賦課基準にするべきでないか。					➡	◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
						● 把握している	滑川市 460円/㎡（3年） 黒部市 420円/㎡（3年） 砺波市 580円/㎡（3年） 小矢部市 652円/㎡（3年）					
					○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 （平成 21 年度分に係る評価）

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）		
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	受益者負担金、分担金制度は下水道整備にかかる事業費の一部を賄うものであり、その役割は大きい。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）		
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当		
根拠法令等記入		・都市計画法（昭和43年法律第100号）第75条魚津市公共下水道受益者負担に関する条例 ・地方自治法（昭和22年法律第67号）第224条魚津市特定公共環境保全公共下水道事業受益者分担金に関する条例
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）		
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）		
あり	説明	過年度分の負担金・分担金の滞納額の減少及び現年度分の徴収率向上に努める。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）		
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）		
なし	説明	条例に基づき賦課徴収を行っており、手段の変更はできない。また、長年の賦課実績があることから、今後、変更することは困難である。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）		
なし	説明	賦課徴収システムを構築して効率化を図っていることから、これ以上の削減は困難。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）		
特定受益者あり・負担あり	説明	下水道事業が郊外に進むにつれ、1件当たりの受益地面積が広大になってきているが、既に長年の賦課実績があることから、今後、変更することは困難。
適正化の余地なし		
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）		
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明	県内他市町村で若干の違いはあるものの、概ね適当であると考えられる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☒ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☒ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	滞納理由等の状況把握に努め、状況により差し押さえや不能欠損処理を実施し、滞納額の減少に努める。	コストの方向性
	中・長期的（3～5年間）	滞納理由等の状況把握に努め、状況により差し押さえや不能欠損処理を実施し、滞納額の減少に努める。	成果の方向性
			向上

★課長総括評価（一次評価）

下水道の整備に伴い、便所の水洗化、悪臭等の防御など生活環境が改善され、下水道の未整備地区に比べて快適で住みよい生活が維持できることになるとともに、土地の利用価値も増大することになる。このようなことから、「負担の公平」の原則により下水道の建設費の一部を負担していただく必要があり、必要かつ重要な事務である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 （平成 21 年度分に係る評価）

【1枚目】

事業コード	21220150					
事務事業名	公共下水道事業公債費償還事務					
予算書の事業名	1.元金(21220150) 2.利子(21220160)					
事業期間	開始年度	昭和60年度	終了年度	当面継続	業務分類	3. 建設事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	04010100
部名等	上下水道局	
課名等	下水道課	
係名等	業務係	
記入者氏名	武隈 貴裕	
電話番号	0765-23-1038	

政策体系上の位置付け	コード2	223021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第2節 快適にくらせるまちの形成	
施策名	3. 上・下水道整備の推進	
区分	下水道	
基本事業名	下水道整備事業の推進	

予算科目	コード3	002020101
会計	下水道事業特別会計	
款	2. 公債費	
項	1. 公債費	
目	1. 元金	

◆事業概要（どのような事業か） 下水道施設の建設は、国庫補助金・起債・受益者負担金等を財源として実施されており、当事務事業はこの起債の償還を行うものである。 なお、借入先によりそれぞれ償還日が異なるので、それに合わせて支払事務を行う。				単位	実績		計画				
					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 下水道事業の経営状況	➡	対象指標	① 未償還元金額（前年度末）	億円	161	161	160	155	151	
				②							
				③							
手段	<平成21年度の主な活動内容> 定期的な償還事務並びに高利債の借換及び補償金免除繰上償還（H19～H21） ＊平成22年度の変更点 H21で、補償金免除繰上償還は終了。	➡	活動指標	① 元金償還額	億円	23	19	9	9	9	
				② 利子償還額	億円	5	4	4	4	4	
				③ 新規起債額	億円	22	18	5	5	5	
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 財務体質の健全化を図る。	➡	成果指標	① 未償還元金額（当該年度末）	億円	161	160	155	151	147	
				②							
				③							
その結果	<施策の目指すがた> 長期的に安定したサービスの提供を実現することで公共用水域の水質が保全され、地域住民が安心して健やかに暮らせるまちとなる。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 昭和60年の下水道事業着手により開始。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	1, 811, 700	1, 264, 000	290, 000	290, 000	290, 000
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	225, 484	238, 137	322, 000	300, 000	300, 000
					④一般財源	(千円)	736, 949	773, 326	737, 000	710, 000	710, 000
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	2, 774, 133	2, 275, 463	1, 349, 000	1, 300, 000	1, 300, 000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 下水道供用区域の拡大に伴い未償還残高（償還額）が増加しているが、人口が減少傾向に転じていることで償還に充てる使用料収入の大幅な増加を見込むことができない。 高利債の借換、資本費平準化債など、各種財政措置を講じることで毎年度の償還額の平準化を図るとともに、4年ごとを原則として使用料単価の見直し（H18～）を実施しているが、金利の動向等の社会情勢の変化を踏まえ、今後も適切に実施していく必要がある。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	100	100	100	
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	421	421	421	421	421	
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	2, 774, 554	2, 275, 884	1, 349, 421	1, 300, 421	1, 300, 421	
				(参考) 人件費単価	(円/年時間)	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） なし				◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				☐ 把握している ☒ 把握していない		各市町村の建設事業に係る起債額は把握できるが、未償還残高、償還額、臨時措置的な起債額は把握していない。					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 （平成 21 年度分に係る評価）

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）		
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	下水道事業の整備計画に与える影響は大きい。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）		
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当		
根拠法令等を記入		
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）		
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）		
なし	説明	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）		
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）		
なし	説明	毎年度の償還額は、借入条件により決められており、削減することはできない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）		
なし	説明	必要最低限の時間配分であり、これ以上の削減は困難。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）		
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地あり	説明	下水道への接続率向上により、起債償還に充てる使用料収入の増加を図る必要がある。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）		
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明	市全体の実質公債比率等からみて、県内他市と比較して著しく数値が悪化しているとはいえないと考えられる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☒ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☒ 受益者負担の適正化の余地あり	
2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

現行のまま、償還計画に基づき実施する。 	二次評価の要否 不要
---------------------------------	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21230020
事務事業名	農村下水道使用料事務
予算書の事業名	2. 農村下水道下水道維持管理費
事業期間	開始年度 H15年度以前 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 04010100
部名等	上下水道局
課名等	下水道課
係名等	業務係
記入者氏名	杉本 ゆき子
電話番号	0765-23-1038

政策体系上の位置付け	コード2 223021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち
政策名	第2節 快適にくらせるまちの形成
施策名	3. 上・下水道整備の推進
区分	下水道
基本事業名	下水道整備事業の推進

予算科目	コード3 003010101
会計	農業集落排水事業特別会計
款	1. 農業集落排水事業費
項	1. 農村下水道管理費
目	1. 一般管理費

◆事業概要（どのような事業か） 農村下水道事業の維持管理と償還金の一部を賄う。				単位	実績		計画			
					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対 象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 農村下水道利用者	➡ 対 象 指 標	① 利用者人口	人	5,892	6,420	7,060	7,770	8,545	
			② 整備率（公共下水道と合算して）	%	80.5	82.9	85.4	87.9	90.6	
			③							
手 段	<平成21年度の主な活動内容> 汚水排出量に対する下水道使用料の賦課収納及び公共下水道接続分の賦課徴収 *平成22年度の変更点 なし	➡ 活 動 指 標	① 農村下水道使用料	千円	80,222	88,610	91,575	95,070	97,900	
			② 接続件数	件	1,848	1,930	2,051	2,154	2,184	
			③							
意 図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 農村下水道利用者が、下水道事業の維持管理費を賄い、また、使用料金を公平に負担することにより、下水道経営の健全化を図る。	➡ 成 果 指 標	① 下水道水洗化率	%	73.80	78.60	81.70	85.00	88.40	
			② 使用料対象経費に対する充足率	%	45.30	50.30	59.00	66.50	65.30	
			③							
そ の 結 果	<施策の目指すがた> 公共用水域の水質保全を図ることにより、地域住民が安心して健やかにくらせるまちとなる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 当市においても生活様式の改善等から、生活排水等により公共用水域が汚染されるようになり、下水道の整備促進が望まれ、平成5年の東城地区を初めとして各処理場が整備されてきた。			財 源 内 訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	974	3,608	2,169	2,000	2,000
				④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	974	3,608	2,169	2,000	2,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 農村下水道使用料は、下水道事業の維持管理費を賄い、下水道整備に要した公債費の償還利子財源に一部を賄うとされ、従来の利用促進を図るため公費による負担の割合が大きくなっていた。これを改善し、受益者の適正負担を推進し、健全な下水道経営を確立する必要がある。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	2	2	2	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,200	1,600	1,000	1,000	1,000
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	3,288	6,728	4,205	4,205	4,205
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	4,262	10,336	6,374	6,205	6,205
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 農村地区の下水道整備について、早期の全域整備を望みつつ使用料はなるべく低くしてほしいとの要望がある。			◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			● 把握している ○ 把握していない		富山市（公共下水道料金を準用基本料金1260円） 高岡市（公共下水道料金を準用基本料金1470円） 氷見市（公共下水道料金を準用 1060円） 黒部市（基本料金1,700円、人員割400円） 滑川市（公共下水道料金を準用1250円） 南砺市（公共下水道料金を準用1680円）					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	農村下水道の整備を図り接続促進を図ることは、公共用水域の水質汚濁の防止や生活環境の健全化につながるため、地域住民は快適な生活が得られ、その貢献度は、大きい。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	下水道法 (昭和33年法律第79号) 第20条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 水洗化率が向上することにより使用料収入が増加し、下水道の経営健全化につながる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 平成22年度より公共下水道使用料事務と統一し、使用料の賦課・徴収を一体的に行う。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 これまで農村下水道の有する地区の公共接続地区については賦課徴収を水道局に委託していた。平成22年度より処理場を有する地区についても料金体系を一本化し、一体的な処理を行うことにより事務費の削減を行う。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 これまで処理場を有する地区の使用料金は、使用人数により料金が賦課されており、毎月往基台帳等により賦課変更する必要があった。平成22年度からは公共下水道地区及び農村下水道の公共接続地区と同様の従量制に料金体系が変更になったが、井戸水世帯、併用世帯については毎月往基台帳等により賦課変更する必要があり、賦課業務の時間の短縮はできるが人員の削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地あり	説明 公共下水道使用料の改定にあわせて、原則 4 年ごとに使用料の見直しを行い、料金改定を実施する。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 概ね適当であるが、下水道の健全経営からすると料金改定が必要。 H22年度 4 月使用分より料金改定。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低いだが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☒ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

コストと成果の方向性		
コストの方向性		
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	削減
	中・長期的 (3～5年間)	向上

★課長総括評価 (一次評価)

公共下水道料金と統一したことにより、同一サービスに対する利用者負担の公平化が図られることとなった。今後は、新料金について利用者への周知と理解を図る必要がある。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21230060	部・課・係名等	コード1	04010100	政策体系上の位置付け	コード2	223021	予算科目	コード3	003020101
事務事業名	農業集落排水事業公債費償還事務				政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち			会計	農業集落排水事業特別会計
予算書の事業名	元金(21230060)利子(21230070)				政策名	第2節 快適にくらせるまちの形成			款	2. 公債費
事業期間	開始年度	平成4年度	終了年度	当面継続	業務分類	2. 内部管理			項	1. 公債費
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☐ 2. アウトソーシング	☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営	係名等	業務係			目	1. 元金
					記入者氏名	池川 雅美				
					電話番号	0765-23-1038				
					区分	下水道				
					基本事業名	下水道整備事業の推進				

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
下水道事業債の元金利子を償還表に基づき、借入先に償還する。						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 下水道事業の経営状況	➡	対象指標	① 未償還元金額（前年度末）	億円	45	47	47	45	43		
				②								
				③								
手段	＜平成21年度の主な活動内容＞ 定期的な償還事務並びに高利債の借換及び補償金免除繰上償還 ＊平成22年度の変更点 平成21年度で補償金免除繰上償還は終了。	➡	活動指標	① 元金償還額	億円	1	1	2	2	2		
				② 利子償還額	億円	1	1	1	1	1		
				③ 新規起債額	億円	4	2	1	1	1		
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 下水道事業の経営状況の健全化を図る。	➡	成果指標	① 未償還元金額（当該期末）	億円	47	47	45	43	41		
				②								
				③								
その結果	＜施策の目指すがた＞ 長期的に安定したサービスの提供を実現することで公共用水域の水質が保全され、地域住民が安心して健やかに暮らせるまちとなる。				↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 平成3年の農業集落排水事業整備の開始に伴う。					財源内訳	①国・県支出金	（千円）	0	0	0	0	0
						②地方債	（千円）	11,000	11,900	10,000	10,000	10,000
						③その他（使用料・手数料等）	（千円）	113,520	98,211	51,039	52,000	52,000
						④一般財源	（千円）	118,763	165,984	207,705	206,000	219,000
						A. 予算（決算）額（①～④の合計）	（千円）	243,283	276,095	268,744	268,000	281,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 今後、建設改良費の減少に伴い、借入額も減少していくものの、予算における公債費は大きな比重を占めている。年々基金の残高も減少し、一般会計繰入金金は増加の傾向ではあるが、安易に繰り入れするのではなく、適正な使用料水準を定めていくと共に経費節減に努め、下水道経営の健全化に努めていかなければならない。					①事務事業に携わる正規職員数	（人）	1	1	1	1	1	
					②事務事業の年間所要時間	（時間）	100	100	100	100	100	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	（千円）	421	421	421	421	421	
					事務事業に係る総費用（A+B）	（千円）	243,704	276,516	269,165	268,421	281,421	
					（参考）人件費単価	（円/年時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 今後、建設改良費の減少に伴い、借入額も減少していくものの、予算における公債費は大きな比重を占めている。一般会計繰入金に依存するのではなく、適正な使用料水準を定めていくと共に経費節減に努めていかなければならない。					◆県内他市の実施状況	➡	（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）					
					☐ 把握している ☒ 把握していない		他市も同様の事務を行っている。					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 適正に償還事務を行うことで、負債を完済させると共に世代間の負担の均衡を図る。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条 平成21年度地方債同意額基準（平成21年度総務省告示第217号）	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 建設改良費の抑制等で借入額を抑え借換債で償還金を削減していく。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 最少の業務時間で行っているため、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地あり	説明 下水道への接続向上と適正な使用料水準の設定により、起債償還に充てる使用料収入の増加を図る必要がある。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 市全体の実質公債比率等からみて、県内他市と比較して著しく数値が悪化しているとはいえないと考えられる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☒ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☒ 受益者負担の適正化の余地あり	
2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			年度 年度

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか）

実施予定時期	次年度（平成23年度）	借入額の抑制に努める。	コストと成果の方向性
			コストの方向性
	中・長期的（3～5年間）	借入額を抑え、借換債で償還額を削減していく。	削減
			成果の方向性
			維持

★課長総括評価（一次評価）

現行のまま、償還計画に基づき実施する。		二次評価の要否
		不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	地方公営企業決算状況調査事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成4年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 04010100
部名等	上下水道局
課名等	下水道課
係名等	業務係
記入者氏名	池川 雅美
電話番号	0765-23-1038

政策体系上の位置付け	コード2 223029
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち
政策名	第2節 快適にくらせるまちの形成
施策名	3. 上・下水道整備の推進
区分	下水道
基本事業名	その他

予算科目	コード3 000000000
会計	該当なし
款	該当なし
項	該当なし
目	該当なし

◆事業概要（どのような事業か） 公共下水道事業及び農業集落排水事業の施設、業務の概況及びその経営分析を実施する。				単位	実績		計画				
					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 地方公営企業決算状況調査票	➡	対象指標	① 調査票枚数	枚	11	11	12	11	11	
				②							
				③							
手段	<平成21年度の主な活動内容> 費用構成、職員給与、地方債、一般会計繰入金等経営分析に必要な数値を集計し、総務省作成システムにより報告を行った。 *平成22年度の変更点 第52表で起債項目の変更有	➡	活動指標	① 決算状況調査作成時間	時間	100	100	90	85	80	
				②							
				③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 正確に調査票を作成することによって、経営状況を分析することができる。	➡	成果指標	① 総務省提出後に訂正した回数	回	2.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
				②							
				③							
その結果	<施策の目指すがた> 下水道事業を円滑に行うことにより、地域住民が安心して暮らせるまちとなる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 公共下水道事業及び農業集落排水事業の開始に伴う。				財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
					A. 予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 平成13年度から調査票作成、エラーチェック等を総務省作成システムで行っている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	90	85	80	
				B. 人件費（②×人件費単価/千円)	(千円)	421	421	378	357	336	
				事務事業に係る総費用（A+B)	(千円)	421	421	378	357	336	
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） なし				◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				☐ 把握している		他市でも同様の方法で事務を行っている。					
				☒ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 事業の経営分析をすることができる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方自治法
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 調査内容について理解を深め、根拠となるデータ等の収集と整理を行い、正確で効率的な事務を行うことができる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 総務省作成システムを利用し提出しているので、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 調査内容について理解を深め、根拠となるデータ等の収集と整理を行い、正確で効率的な事務を行うことができ、時間外手当を削減できる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 ー
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 ー

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性
		削減
中・長期的 (3～5年間)		成果の方向性
		向上

★課長総括評価 (一次評価)

下水道事業の経営状況を把握するために必要な事業であり、引き続き行う必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 （平成 21 年度分に係る評価）

【1枚目】

事業コード	21220120	
事務事業名	公共下水道事業	
予算書 事業名	1. 公共下水道事業費	
事業期間	開始年度	昭和60年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	3. 建設事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	04010200
部 名 等	上下水道局	
課 名 等	下水道課	
係 名 等	公共下水道係	
記入者氏名	高瀬 幹士	
電話番号	0765-23-1039	

政策体系上の位置付け	コード2	223021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第2節 快適にくらするまちの形成	
施策名	3. 上・下水道整備の推進	
区 分	下水道	
基本事業名	下水道整備事業の推進	

予算科目	コード3	002010201
会計	下水道事業特別会計	
款	1. 下水道費	
項	2. 下水道事業費	
目	1. 公共下水道事業費	

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画				
生活環境の改善や公共用水域の水質を保全するため、人間の生活、又は生産活動に伴って生じる汚水をきれいにする処理場の建設及び各家庭や事業場などと処理場を結ぶ污水管路を整備する事業					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 公共下水道事業計画区域内の住民	➡	対象指標	① 計画区域内人口[公共区域]	人	27,000	27,000	24,000	24,000	24,000	
				② 計画面積[公共区域]	ha	701	701	701	701	701	
				③							
手段	<平成21年度の主な活動内容> ・処理場建設は、日本下水道事業団に処理場施設の長寿命化計画（基礎、詳細調査）委託を行った。 ・污水管路の整備は、国庫補助申請、地元説明、工事の設計積算、監督、中間・完成検査及び引渡し・支払い等の事務を行った。 *平成22年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 整備人口[公共区域]	人	22,218	22,598	22,979	23,359	23,739	
				② 整備面積[公共区域]	ha	579	599	620	640	660	
				③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 計画区域内の住民が公共下水道を使えるようにする。	➡	成果指標	① 下水道整備率(整備人口／計画区域内人口)[公共区域]	%	82.29	83.70	95.75	97.33	98.91	
				② 面積整備率(整備面積／区域面積)[公共区域]	%	82.60	85.45	88.45	91.30	94.15	
				③							
その結果	<施策の目指すがた> 下水道整備が進み、市民が健康で快適にくらせる環境が整っています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 魚津大火の翌年、昭和32年に火災復興事業の一環として、旧魚津町（大町・村木地区）を中心に合流式（汚水と雨水を一つの管で集める方式）による下水道整備が始まりました。その後、高度経済成長に伴う生活様式の変化や都市化の進展による河川などの水質悪化対策として、昭和60年に分流式（汚水と雨水を別々の管で集める方式）での整備が始まった。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	159,100	71,000	30,500	55,000	55,000
②地方債	(千円)	155,000	90,000		86,650	87,500	87,500				
③その他(使用料・手数料等)	(千円)	4,870	29,249		6,250	7,500	7,500				
④一般財源	(千円)	0	0		0	0	0				
A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	318,970	190,249		123,400	150,000	150,000				
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 当事業は、国からの補助金、市債（借入金）と下水道負担金・使用料を主な財源として整備を進めているが、市の財政が厳しい状況にあり、事業進捗に遅れが生じている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	7	9	9	9	9	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	4,080	3,700	3,700	3,700	3,700	
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	17,156	15,559	15,559	15,559	15,559	
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	336,126	205,808	138,959	165,559	165,559	
				(参考) 人件費単価	(円/人時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 未整備区域における污水管路の早期整備について、多くの市民から強く要望されている。				◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 下水道事業の計画概要、整備状況、事業費、財政状況や維持管理状況などについての概要					
				● 把握している							
				○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 当事業は、市街地周辺部における下水道整備の根幹事業であり、施策の目指すがたと直結している。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 費用対効果の高い地区を重点に下水道整備を進めることで、下水道整備率の向上が見込まれる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 他の地下埋設物との同時施工や新技術・新工法の採用により事業費の削減が見込まれる。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 近年、道路管理者や既存地下埋設物管理者との調整にかなりの時間を要している。また、利用者への工事や負担金・使用料などに関する説明時間も増加していることから人件費を削減することは困難である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 下水道が整備されると生活環境が改善されると共に土地の利用価値も増大します。この事業をすべて税金でまかなうと利益を受けられない地域の方との間に不公平が生じることから、市の条例に基づき徴収を行っている。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 県内他市と比較して平均的な負担水準であり、また、既負担者との公平性を考慮した場合、当面、現行の水準を維持すべきである。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☒ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		年度	
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	現在実施中の市水道局との同時施工を更に推進すると共に、道路事業などとの一体的整備を行うことにより事業費の削減に努める。新技術、新工法を採用し、事業費の削減、簡便化に努める。	コストの方向性 削減
	中・長期的（3～5年間）	未整備区域の整備の緊急性、効率性等を検討し、特定環境保全公共下水道事業計画（変更認可）に反映する。	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

公共下水道区域内の水質汚濁防止や衛生的な生活環境の改善のため必要な事業である。財政が厳しい状況であるが、整備率及び水洗化率100%に向け事業を推進する必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 （平成 21 年度分に係る評価）

【1枚目】

事業コード		21220140								
事務事業名		特定環境保全公共下水道事業								
予算書の事業名		2. 特定環境保全公共下水道事業費								
事業期間		開始年度		平成4年度		終了年度	当面継続	業務分類	3. 建設事業	
実施方法		○ 1. 指定管理者代行		○ 2. アウトソーシング		○ 3. 負担金・補助金		● 4. 市直営		

部・課・係名等	コード1	04010200
部名等	上下水道局	
課名等	下水道課	
係名等	公共下水道係	
記入者氏名	長勢 博紀	
電話番号	0765-23-1039	

政策体系上の位置付け	コード2	223021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第2節 快適にくらせるまちの形成	
施策名	3. 上・下水道整備の推進	
区分	下水道	
基本事業名	下水道整備事業の推進	

予算科目	コード3	002010202
会計	下水道事業特別会計	
款	1. 下水道費	
項	2. 下水道事業費	
目	2. 特定環境保全公共下水道事業費	

◆事業概要（どのような事業か） 生活環境の改善や公共用水域の水質を保全するため、人間の生活、又は生産活動に伴って生じる汚水をきれいにする処理場の建設及び各家庭や事業場などと処理場を結ぶ污水管路を整備する事業					単位	実績		計画				
						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 特定環境保全公共下水道事業計画区域内の住民	➡	対象指標	① 計画区域内人口[特環区域]	人	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000		
				② 計画面積[特環区域]	ha	376	376	376	376	376		
				③								
手段	＜平成21年度の主な活動内容＞ ・污水管路の整備は、国庫補助申請、地元説明、工事の設計積算、監督、中間・完成検査及び引渡し・支払い等の事務を行った。 ＊平成22年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 整備人口[特環区域]	人	5,097	5,823	6,548	7,274	799		
				② 整備面積[特環区域]	ha	135	166	196	227	258		
				③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 計画区域内の住民が公共下水道を使えるようにする。	➡	成果指標	① 下水道整備率(整備人口／計画区域内人口)[特環区域]	%	46.34	52.94	59.53	66.13	72.6		
				② 面積整備率(整備面積／区域面積)[特環区域]	%	35.90	44.15	52.13	60.37	68.62		
				③								
その結果	＜施策の目指すがた＞ 下水道整備が進み、市民が健康で快適にくらせる環境が整っています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 昭和60年から始まった公共下水道区域の整備に加え、都市化が進む郊外の公共用水域の保全と生活環境の改善を図るため、平成4年度から事業が開始された。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	145,300	305,000	176,000	270,000	270,000
						②地方債	(千円)	203,800	337,100	337,700	490,000	490,000
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	8,443	100,675	56,442	40,000	40,000
						④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	357,543	742,775	570,142	800,000	800,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 当事業は、国からの補助金、市債（借入金）と下水道分担金を主な財源として整備を進めているが、市の財政が厳しい状況にあり、事業進捗に遅れが生じている。また、比較的地価の安い未整備地区では、近年、宅地開発や集合住宅の建設が盛んに行われ、これに污水管路の整備が追いつけない状況にある。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	7	10	10	10	10	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	5,220	6,100	6,100	6,100	6,100	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	21,950	25,651	25,651	25,651	25,651	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	379,493	768,426	595,793	825,651	825,651	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 未整備区域における污水管路の早期整備について、多くの市民から強く要望されている。また、事業認可を受けていない計画区域について、早期事業着手を要望されている。					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 下水道事業の計画概要、整備状況、事業費、財政状況や維持管理状況などについての概要					
					● 把握している ○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 当事業は、市街地周辺部における下水道整備の根幹事業であり、施策の目指すがたと直結している。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 費用対効果の高い地区を重点に下水道整備を進めることで、下水道整備率の向上が見込まれる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 他地下埋設物との同時施工や新技術・新工法の採用により事業費の削減が見込まれる。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 近年、道路管理者や既存地下埋設物管理者との調整にかなりの時間を要している。また、利用者への工事や負担金・使用料などに関する説明時間も増加していることから人件費を削減することは困難である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 下水道が整備されると生活環境が改善されると共に土地の利用価値も増大します。この事業をすべて税金でまかなうと利益を受けられない地域の方との間に不公平が生じることから、市の条例に基づき徴収を行っている。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 県内他市と比較して平均的な負担水準であり、また、既負担者との公平性を考慮した場合、当面、現行の水準を維持すべきである。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☒ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		年度	
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	現在実施中の市水道局との同時施工を更に推進すると共に、道路事業などとの一体的整備を行うことにより事業費の削減に努める。 新技術、新工法を採用し、事業費の削減、簡便化に努める。	コストの方向性 削減
	中・長期的（3～5年間）	未整備区域の整備の緊急性、効率性等を検討し、特定環境保全公共下水道事業計画（変更認可）に反映する。	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

特定環境保全公共下水道区域内の水質汚濁防止や衛生的な生活環境の改善のため必要な事業である。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21230050	
事務事業名	農業集落排水事業	
予算書の事業名	3. 農業集落排水事業	
事業期間	開始年度	平成3年度
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営
	終了年度	平成22年度
	業務分類	3. 建設事業

部・課・係名等	コード1	04010300
部名等	上下水道局	
課名等	下水道課	
係名等	農村下水道係	
記入者氏名	海野 貴也	
電話番号	0765-23-1087	

政策体系上の位置付け	コード2	223021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第2節 快適にくらせるまちの形成	
施策名	3. 上・下水道整備の推進	
区分	下水道	
基本事業名	下水道整備事業の推進	

予算科目	コード3	003010201
会計	農業集落排水事業特別会計	
款	1. 農業集落排水事業費	
項	2. 農業集落排水事業費	
目	1. 農業集落排水事業費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画					
農業集落排水事業は、農業用排水の水質保全・農村生活環境の改善・農村地域における資源循環の促進を目的としている。 事業概要は、農村集落を対象に各地区単位での汚水処理区を設定し、管路施設及び処理施設を整備するもので、処理区は8地区としている。						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度			
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 農山村集落8地区（東城、上野方、天神、上中島、加積片貝、石垣新、松倉、西布施）の住民	➡	対象指標	① 農山村区域内の計画下水道管延長	m	128,000	128,000	128,000	128,000	128,000			
				② 農山村区域内の計画公共樹設置数	個	2,570	2,580	2,590	2,600	2,610			
				③									
手段	＜平成21年度の主な活動内容＞ 農業集落排水事業の補助申請、地元説明、工事設計、監督、中間・完成検査、支払い等の事務を行った。 ＊平成22年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 下水道管路整備延長（累計）	m	124,458	127,262	128,000	128,000	128,000			
				② 公共樹設置数（累計）	個	2,540	2,580	2,590	2,600	2,610			
				③									
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 計画区域内の住民が農業集落排水施設を使えるようになる。	➡	成果指標	① 管路整備進捗率	%	96.48	99.42	100.00	100.00	100.00			
				② 公共樹設置進捗率	%	98.80	100.00	100.00	100.00	100.00			
				③									
その結果	＜施策の目指すがた＞ 対象区域の生活雑排水などの処理が促進され、住民の衛生的な生活環境が整うことにより、快適に暮らせる。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか） 農山村集落における生活様式の変化にともない、生活雑排水の流入による農業用排水路の水質悪化や農村環境の悪化が目立つようになった。その対策としてこれらを改善するため平成3年度より事業が開始された。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	389,488	137,025	0	0	0	
						②地方債	(千円)	401,700	161,400	8,000	8,000	8,000	
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	35,889	16,058	500	500	500	
						④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	827,077	314,483	8,500	8,500	8,500	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 「資源循環施策」として農村下水道汚泥の再利用のため、整備済の上中島地区、現在整備中の西布施地区では、汚泥から肥料を作り出すコンポスト施設を整備し汚泥資源の再利用を図ることとなった。また、事業完了後も住宅の新築等で公共樹の新設が予想される。						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	5	6	2	2	1	
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	7,940	4,300	1,000	1,000	1,000	
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	33,388	18,082	4,205	4,205	4,205	
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	860,465	332,565	12,705	12,705	12,705	
						(参考) 人件費単価	(円/分時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 平成20年9月、西布施地区住民より、早期整備の要望があった。					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
							農村下水道普及率（H21年3月末現在） 魚津市17.6%、富山市4.9%、高岡市2.3%、氷見市22.8%、滑川市11.5%、黒部市24.5%、砺波市11.8%、小矢部市8.9%、南砺市15.1%、射水市11.9%、県全体9.0% （ただし、行政人口に対する農村下水道人口の割合）						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 快適な生活基盤である下水道整備は必要である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 個別排水施設整備事業との連携により効果が高まる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 農業集落排水事業西布施地区は平成22年度までの事業であり、平成23年度より削減できる。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 農業集落排水事業西布施地区は平成22年度までの事業であり、平成23年度より削減できる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 平成22年4月より使用料が公共下水道と同一になる。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 工事負担金、使用料とも適正である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☒ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	終了年度 平成22年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	平成22年度で事業が終了するが、水洗化率の向上を図る。	コストの方向性
			削減
	中・長期的（3～5年間）	水洗化率の向上を図る。	成果の方向性
			維持

★課長総括評価（一次評価）

農村集落の生活改善や農業用水の水質保全のため必要な事業である。		二次評価の要否
		不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード		21230110				
事務事業名		個別排水処理施設事業				
予算書の事業名		4. 個別排水処理施設事業				
事業期間	開始年度	平成21年度	終了年度	平成22年度	業務分類	3. 建設事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行		☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	04010300
部名等	上下水道局	
課名等	下水道課	
係名等	農村下水道係	
記入者氏名	海野 貴也	
電話番号	0765-23-1087	

政策体系上の位置付け	コード2	223021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第2節 快適にくらせるまちの形成	
施策名	3. 上・下水道整備の推進	
区分	下水道	
基本事業名	下水道整備事業の推進	

予算科目	コード3	003010201
会計	農業集落排水事業特別会計	
款	1. 農業集落排水事業費	
項	2. 農業集落排水事業費	
目	1. 農業集落排水事業費	

◆事業概要（どのような事業か）				単 位	実績		計画			
個別排水処理施設事業は、農業用排水の水質保全・農村生活環境の改善・農村地域における資源循環の促進を目的として事業を実施している西布施地区農業集落排水事業と一体的に整備する区域において、生活雑排水などの処理の促進を図り、生活環境の向上及び公共用水域の水質保全に資するため、管路による整備の代替として市が個別処理浄化槽を整備するものである。					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対 象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 西布施地区のうち管路を整備しない区域の住民	➡ 対象 指標	① 個別排水処理施設計画基数	基	0	6	5	0	0	
			② 個別排水処理施設計画供用開始件数	件	0	6	5	0	0	
			③							
手 段	<平成21年度の主な活動内容> 個別排水処理施設事業の補助申請、地元説明会、工事測量・設計、監督、中間・完成検査、支払い等の事務を行った。 *平成22年度の変更点 平成21年8月より順次個別排水処理施設の整備を実施し、接続が可能となった。	➡ 活動 指標	① 個別排水処理施設整備基数	基	0	6	5	0	0	
			② 個別排水処理施設供用開始件数	件	0	5	5	1	0	
			③							
意 図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 対象区域の住民が個別排水処理施設を使えるようになる。	➡ 成果 指標	① 個別排水処理施設整備進捗率	%	0.00	55.00	100.00	100.00	100.00	
			② 個別排水処理施設供用開始率	%	0.00	83.00	91.00	100.00	100.00	
			③							
そ の 結 果	<施策の目指すがた> 対象区域の生活雑排水などの処理が促進され、住民の衛生的な生活環境が整うことにより、快適に暮らせる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 農山村集落における生活様式の変化に伴い、生活雑排水の流入による農業用排水路の水質悪化や農村環境の悪化が目立つようになったことから、改善対策として、平成3年度より農業集落排水事業が開始された。西布施地区においては、平成17年度より同事業を実施しているが、汚水等を集合的に処理することが適当でない区域については、管路による整備の代替として個別排水処理施設を整備することとなった。				財 源 内 訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
					②地方債 (千円)	0	13,600	10,000	0	0
					③その他(使用料・手数料等) (千円)	0	1,544	0	0	0
					④一般財源 (千円)	0	0	0	0	0
					A. 予算(決算)額(①～④の合計) (千円)	0	15,144	10,000	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 施設の更新費用					①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	4	3	0	0
					②事務事業の年間所要時間 (時間)	160	1,900	1,400	0	0
					B. 人件費（②×人件費単価/千円） (千円)	673	7,990	5,887	0	0
					事務事業に係る総費用（A+B） (千円)	673	23,134	15,887	0	0
					(参考) 人件費単価 (円/分時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 平成20年9月、西布施地区住民より、早期整備の要望があった。				◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				● 把握している ○ 把握していない		農村下水道普及率（H21年3月末現在） 魚津市17.6%、富山市4.9%、高岡市2.3%、氷見市22.8%、滑川市11.5%、黒部市24.5%、砺波市11.8%、小矢部市8.9%、南砺市15.1%、射水市11.9%、県全体9.0% (ただし、行政人口に対する農村下水道人口の割合)				

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 快適な生活基盤である浄化槽整備は必要である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 農業集落排水事業との連携により効果が高まる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 西布施地区は平成22年度までの事業であり、平成23年度より削減できる。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 西布施地区は平成22年度までの事業であり、平成23年度より削減できる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 使用料は下水道施設と同一である。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 工事負担、使用料とも適正である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☒ 終了		☐ 廃止 ☐ 休止	☐ 終了年度 ☐ 平成22年度
☐ 他事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		平成22年度で事業が終了するが、水洗化率の向上を図る。	コストと成果の方向性
次年度（平成23年度） 中・長期的（3～5年間）			コストの方向性
			削減
		水洗化率の向上を図る。	成果の方向性
			維持

★課長総括評価（一次評価）

農村集落の生活改善や農業用水の水質保全を図るために必要な事業である。		二次評価の要否
		不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21220080					
事務事業名	公共下水道管渠維持管理事業					
予算書の事業名	3. 公共下水道維持管理費					
事業期間	開始年度	平成3年度	終了年度	当面継続	業務分類	1. 施設管理
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行		☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金	
					☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	04010400
部名等	上下水道局	
課名等	下水道課	
係名等	維持保全係	
記入者氏名	松岡 忍	
電話番号	0765-23-1087	

政策体系上の位置付け	コード2	223021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第2節 快適にくらせるまちの形成	
施策名	3. 上・下水道整備の推進	
区分	下水道	
基本事業名	下水道整備事業の推進	

予算科目	コード3	002010103
会計	下水道事業特別会計	
款	1. 下水道費	
項	1. 下水道管理費	
目	3. 公共下水道管理費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
下水道施設(管路・マンホール等)が適正に機能しているか、点検・調査及び定期的に管路清掃も行い、支障のある箇所については修繕を行う。						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 下水道施設(管路・マンホール等)及び下水道整備された周辺の住民。	➡	対象指標	① 管路延長	m	240,722	241,818	243,818	245,818	247,818		
				② 修繕要望箇所件数	件	21	20	60	65	65		
				③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> 下水道管路延長3,856mの点検・清掃及び修繕を行った。 ※平成22年度の変更点 変更なし。	➡	活動指標	① 管路清掃延長	m	3,850	3,856	5,000	5,000	5,000		
				② 修繕実施箇所件数	件	21	20	60	65	65		
				③								
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 汚水処理場まで安定して流下させるため、下水道施設の機能確保をする。	➡	成果指標	① 延管路清掃延長	m	26,061	29,917	34,917	39,917	44,917		
				② 修繕実施率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 下水道整備が進み、市民が健康で快適にくらせる環境が整っています。				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 平成3年度の浄化センター処理場供用開始に伴い、下水道施設（管路・マンホール等）の整備が促進され、公共用水域の水質保全及び公衆衛生の向上のため、下水道施設の適切な維持管理が必要になった。					財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	
						(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	6,236	7,041	6,545	6,545	6,545
						(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	
						A. 予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	6,236	7,041	6,545	6,545	6,545
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 管路延長の増加や経過年数とともに、下水道施設の劣化による修繕や、流下能力の確保のための計画的な清掃を実施しなくてはならない。						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	800	400	400	400	
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	3,364	1,682	1,682	1,682	
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	9,600	8,723	8,227	8,227	
						(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 市民から舗装の損傷、管路の閉塞等の問い合わせがある。					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
					● 把握している	➡	他市も同様に職員で業務を行っている					
					○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)		
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	市民が健康で快適にくらせる環境を整えるには、既設下水道設備の維持管理が不可欠である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当		
根拠法令等を記入		
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)		
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)		
なし	説明	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)		
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)		
なし	説明	整備により管理する下水道施設が年々増加するため、維持管理も増加するので、経費削減はできない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)		
なし	説明	整備により管理する下水道施設が年々増加するとともに、施設の老朽化等により、修繕等も増加する。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)		
特定受益者なし・負担なし	説明	なし。
適正化の余地なし		
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)		
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明	なし。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)		
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない		
11. 事務事業実施の緊急性		
☐ 緊急性が非常に高い ☒ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない		

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	なし。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし。	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

下水道事業の促進による整備区域の拡大に伴い管理する下水道施設 (管路・マンホール等) の増加及び経年による下水道施設の老朽化等により、維持管理費は年々増加傾向となるが、下水道施設の機能や衛生的な生活環境を確保するため、パトロールや点検を計画的に行う必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	2120210
事務事業名	鴨川放水路下水道移設事業
予算書の事業名	4. 鴨川放水路下水道移設事業
事業期間	開始年度 平成18年度 終了年度 当面継続 業務分類 3. 建設事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 04010400
部名等	上下水道局
課名等	下水道課
係名等	維持保全係
記入者氏名	紙 正人
電話番号	0765-23-1087

政策体系上の位置付け	コード2 223021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち
政策名	第2節 快適にくらせるまちの形成
施策名	3. 上・下水道整備の推進
区分	下水道
基本事業名	下水道整備事業の推進

予算科目	コード3 002010103
会計	下水道事業特別会計
款	1. 下水道費
項	1. 下水道管理費
目	3. 公共下水道管理費

◆事業概要（どのような事業か） 富山県が施工する鴨川総合流域防災事業のため、支障となる下水道管を移設する。					単位	実績		計画				
						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対 象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 鴨川放水路沿線の下水道に接続している住民。	➡	対象指標	① 全体移設管路延長	m	529	529	529	529	529		
				②								
				③								
手 段	<平成21年度の主な活動内容> 下水道管67mを移設した。 *平成22年度の変更点 変更無し	➡	活動指標	① 移設管路延長	m	48	67	50	50	50		
				②								
				③								
意 図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 鴨川放水路完成後も引き続き下水道を利用できる。	➡	成果指標	① 延移設管路延長	m	140	207	257	307	357		
				② 移設率（移設管路延長/全体移設管路延長）	%	26.47	39.13	48.58	58.03	67.49		
				③								
その結果			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 平成10年の大雨により鴨川が増水し、床下浸水の被害が発生し、富山県において、鴨川放水路の事業が計画された。					財 源 内 訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	16,303	24,582	23,000	23,000	23,000
						(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
						A. 予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	16,303	24,582	23,000	23,000	23,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 環境の変化なし					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	500	500	500	500	500	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	2,103	2,103	2,103	2,103	2,103	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	18,406	26,685	25,103	25,103	25,103	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 市民や各種団体から鴨川放水路の早期完成を要望されている。					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
					● 把握している	➡	他市も同様に県事業に付随して業務を行っている					
					○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 下水道への接続に際し、適切な排水設備を設置することにより、施策と結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 移設管の管径の見直しにより、事業費の削減が見込まれる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 設計、監督の最低限の時間であり削減の余地が無い。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 なし
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☒ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	移設管の管径の見直しによりコスト削減を図る。	コストの方向性
			削減
	中・長期的 (3～5年間)	移設管の管径の見直しによりコスト削減を図る。	成果の方向性
			維持

★課長総括評価 (一次評価)

富山県が施工する鴨川放水路工事に伴う下水道管移設工事であるため、県が事業を実施する限りは必要不可欠な事業である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21230100
事務事業名	農村下水道管移設事業
予算書の事業名	3. 農村下水道管移設事業
事業期間	開始年度 平成21年度 終了年度 平成21年度 業務分類 3. 建設事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 04010400
部 名 等	上下水道局
課 名 等	下水道課
係 名 等	維持保全係
記入者氏名	紙 正人
電話番号	0765-23-1087

政策体系上の位置付け	コード2 223021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち
政策名	第2節 快適にくらせるまちの形成
施策名	3. 上・下水道整備の推進
区分	下水道
基本事業名	下水道整備事業の推進

予算科目	コード3 003010101
会計	農業集落排水事業特別会計
款	1. 農業集落排水事業費
項	1. 農村下水道管理費
目	1. 一般管理費

◆事業概要（どのような事業か） 富山県が施工する道路拡幅改良事業のため、支障となる下水道管を移設する。					単位	実績		計画				
						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 県道宇奈月大沢野線沿線の下水道に接続している住民。	➡	対象指標	① 全体移設管路延長	m	0	50	0	0	0		
				②								
				③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> 下水道管50mを移設した。 ※平成22年度の変更点 休止	➡	活動指標	① 移設管路延長	m	0	50	0	0	0		
				②								
				③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 道路拡幅後も引き続き下水道を利用できる。	➡	成果指標	① 延移設管路延長	m	0	50	0	0	0		
				② 移設率（移設管路延長/全体移設管路延長）	%	0	100	0	0	0		
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 下水道整備が進み、市民が健康で快適にくらせる環境が整っています。				↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 交通量の増大に伴い県道宇奈月大沢野線道路改良が計画された。					財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	5,000	0	0	0
						(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
						A. 予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	0	5,000	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 環境の変化なし					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	3	0	0	0	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	500	0	0	0	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	0	2,103	0	0	0	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	0	7,103	0	0	0	
					（参考）人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） なし					◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
					● 把握している	➡	他市も同様に職員で業務を行っている					
					○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 下水道への接続に際し、適切な排水設備を設置することにより、施策と結びつく。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 下水道移設件数がほとんどなく、事業費の削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 設計、監督の最低限の時間であり削減の余地が無い。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし	説明 なし
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☒ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	休止	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	休止	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

富山県が施工する道路拡幅改良工事に伴う下水道管移設工事であるため、県が事業を実施する際には必要不可欠な事業である。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21230020
事務事業名	農村下水道管渠維持管理事業
予算書の事業名	2. 農村下水道維持管理費
事業期間	開始年度 平成3年度 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 04010400
部名等	上下水道局
課名等	下水道課
係名等	維持保全係
記入者氏名	紙 正人
電話番号	0765-23-1087

政策体系上の位置付け	コード2 223021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち
政策名	第2節 快適にくらせるまちの形成
施策名	3. 上・下水道整備の推進
区分	下水道
基本事業名	下水道整備事業の推進

予算科目	コード3 003010101
会計	農業集落排水事業特別会計
款	1. 農業集落排水事業費
項	1. 農村下水道管理費
目	1. 一般管理費

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
下水道施設（管路・マンホール等）が適正に機能しているか、点検・調査及び定期的に管路清掃も行き、支障のある箇所については修繕を行う。						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 下水道施設（管路・マンホール等）及び下水道整備された周辺の住民。	➡	対象指標	① 管路延長	m	124,458	127,078	127,100	127,100	127,100		
				② 修繕要望箇所件数	件	7	8	15	15	15		
				③								
手段	＜平成21年度の主な活動内容＞ 下水道管路延長1,394mの点検・清掃及び修繕を行った。 ＊平成22年度の変更点 変更なし。	➡	活動指標	① 管路清掃延長	m	713	1,394	1,000	1,000	1,000		
				② 修繕実施箇所件数	件	7	8	15	15	15		
				③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 汚水を処理場まで安定して流下させるため、下水道施設の機能確保をする。	➡	成果指標	① 延管路清掃延長	m	10,719	12,113	13,113	14,113	15,113		
				② 修繕実施率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
				③								
その結果	＜施策の目指すがた＞ 下水道整備が進み、市民が健康で快適にくらせる環境が整っています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入										
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 農村下水道は平成3年度から8地区が順次整備され、公共用水域の水質保全及び公衆衛生の向上のため、下水道施設の適切な維持管理が必要になった。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	2,765	2,437	2,500	2,500	2,500
						④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	2,765	2,437	2,500	2,500	2,500
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 管路延長の増加や経過年数とともに、下水道施設の劣化による修繕や、流下能力の確保のため計画的な清掃を実施しなくてはならない。						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	100	100	100
						B. 人件費（②×人件費単価/千円)	(千円)	421	421	421	421	421
						事務事業に係る総費用（A+B)	(千円)	3,186	2,858	2,921	2,921	2,921
						(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 市民から舗装の損傷、管路の閉塞等の問い合わせがある。					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
					● 把握している	➡	他市も同様に県事業に付随して業務を行っている					
					○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 市民が健康で快適にらせる環境を整えるには、既設下水道設備の維持管理が不可欠である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 整備により管理する下水道施設が年々増加し維持管理もそれに伴い増加するため、経費削減は出来ない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 整備により管理する下水道施設が年々増加するとともに、施設の老朽化等により、修繕等も増加する。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 なし。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 なし。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☒ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	なし。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし。	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

下水道事業の促進による整備区域の拡大に伴い管理する下水道施設 (管路・マンホール等) の増加及び経年による下水道施設の老朽化等により、維持管理費は年々増加傾向となるが、下水道施設の機能や衛生的な生活環境を確保するため、パトロールや点検を計画的に行う必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	下水道接続事業
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成3年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	04010400
部名等	上下水道局	
課名等	下水道課	
係名等	維持保全係	
記入者氏名	堀内 賢明	
電話番号	0765-23-1087	

政策体系上の位置付け	コード2	223021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第2節 快適にくらせるまちの形成	
施策名	3. 上・下水道整備の推進	
区分	下水道	
基本事業名	下水道整備事業の推進	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
魚津市下水道条例及び魚津市農村下水道条例に基づき、下水道接続の排水設備計画確認申請の審査及び検査等一連の業務を行う事業						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 魚津市の下水道供用区域内で排水設備の新設・改築及び廃止を行う申請者	➡	対象指標	① 公共排水設備等計画確認申請件数	件	315	329	330	330	330		
				② 農集排水設備等計画確認申請件数	件	143	175	170	170	170		
				③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> 「対象者が指定工事に工事を依頼→指定工事が市に確認申請書を提出→市で申請書を審査し指定工事が工事を実施→工事完了後、完了届及び使用開始届を市に提出→市は完了検査を行い、合格した場合に検査済証を交付」これらの一連の業務と下水道使用料金を賦課するための確認及び撤除の仕方等を説明 ※平成22年度の変更点 変更なし	➡	活動指標	① 検査件数（公共・農集計）	件	458	504	500	500	500		
				② 合格件数	件	428	504	500	500	500		
				③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 法令等に適合した排水設備が設置されることにより、生活排水を安全かつ安心して下水道管へ導くことができる。	➡	成果指標	① 検査合格率＝合格件数/検査件数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
				②								
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 下水道整備が進み、市民が健康で快適にくらせる環境が整っています。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 下水道法に基づき、公共下水道は平成3年に魚津市下水道条例で、農村下水道は平成5年に魚津市農村下水道条例で制度化された。					財源内訳	①国・県支出金	（千円）	0	0	0	0	0
						②地方債	（千円）	0	0	0	0	
						③その他（使用料・手数料等）	（千円）	0	0	0	0	
						④一般財源	（千円）	0	0	0	0	
						A. 予算（決算）額（①～④の合計）	（千円）	0	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 公共下水道の供用区域が市街地の頃は、申請件数も多かったが、近年の供用区域が農村部に拡大しているため、申請件数がほぼ横ばいに推移すると予想される。農村下水道は地区同意のもとで、事業が採択され整備されているので申請件数は予定通りに延びると推移される。					①事務事業に携わる正規職員数	（人）	3	3	3	3	3	
					②事務事業の年間所要時間	（時間）	2,000	1,700	2,000	2,000	2,000	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	（千円）	8,410	7,149	8,410	8,410	8,410	
					事務事業に係る総費用（A+B）	（千円）	8,410	7,149	8,410	8,410	8,410	
					（参考）人件費単価	（円/時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 接続に対して、高齢世帯で家を継ぐ者がいないため接続できない、年金生活者などで余裕がない、既設浄化槽が使用ができなくなるまで接続しない等の意見がある。					◆県内他市の実施状況	➡	（把握している内容又は把握していない理由の記入欄） 他市も同様に職員で業務を行っている					
					● 把握している							
					○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	下水道への接続に際し、適正な排水設備を設置することにより、施策と結びつくので、必要度は高く、貢献度は大きい。 説明
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	魚津市下水道条例（平成3年条例第3条から第7条）、魚津市農村下水道条例（平成5年条例第4条、5条）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 下水道接続事業としての事業費はないので削減できない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 今後、整備により供用区域拡大と、平成19年度からディスプレイ設置の業務が増したので、当分は削減の余地がない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担金（分担金）、組合加入金を事前に納めているので、接続に当たっては負担はない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

下水道への接続に際して、適正な排水設備を設置することは、市民が健康で快適にらせる環境を整えるために必要な事業である。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	下水道排水設備指定工事店認定業務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成3年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 04010400
部名等	上下水道局
課名等	下水道課
係名等	維持保全係
記入者氏名	堀内 賢明
電話番号	0765-23-1087

政策体系上の位置付け	コード2 223021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち
政策名	第2節 快適にくらせるまちの形成
施策名	3. 上・下水道整備の推進
区分	下水道
基本事業名	下水道整備事業の推進

予算科目	コード3 000000000
会計	該当なし
款	該当なし
項	該当なし
目	該当なし

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画				
魚津市下水道条例に基づき、排水設備の施工ができる業者を指定する業務					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 魚津市の下水道供用区域内で排水設備の施工を行う業者	➡	対象指標	① 魚津市下水道排水設備指定工事店数	社	154	160	160	160	160	
				②							
				③							
手段	<平成21年度の主な活動内容> 下水道排水設備指定工事店の指定要件に適合しているか審査し、要件を満たしていれば、指定工事店として認定する。また、有効期間の5年を経過したものや、異動があったものについて再度審査をし、要件を満たしていれば認定する。 *平成22年度の変更点 変更なし	➡	活動指標	① 指定工事店更新件数	件	114	11	12	3	10	
				② 指定工事店新規追加件数	件	7	7	10	10	10	
				③ 指定工事店異動件数	件	5	5	10	10	10	
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 適正な技術力を持った指定工事店が排水設備を施工することにより、生活排水を安全かつ安心して下水道管へ導くことができる。	➡	成果指標	① 期日までに適正に審査した数	件	126	23	32	23	30	
				②							
				③							
その結果	<施策の目指すがた> 排水設備の施工不良や誤接続を無くし、排水設備の閉塞や、不明水の流入を防止することにより、市民が健康で快適にくらせる環境を整えることができる。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 下水道法に基づき、公共下水道は平成3年に魚津市下水道条例で、農村下水道は平成5年に魚津市農村下水道条例で制度化された。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 当初は、魚津市に営業所のある業者のみ指定であったが、平成10年10月1日より富山県内に営業所があればよくなり、申請業者が増えた。また、この時申請した100社が、5年ごとに同時に更新することになり事務量が増えることになる。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	50	50	50	
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	421	421	210	210	210	
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	421	421	210	210	210	
				（参考）人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 知り合いに配管業者があるので、工事をしてもらいたいが、魚津市の指定工事店ではない。なんとかならないか。				◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 他市も同様に職員で業務を行っている					
				● 把握している							
				○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 下水道への接続に際し、適正な排水設備を設置することにより、施策と結びつくので、必要度は高く、貢献度は大きい。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	魚津市下水道条例第6条、魚津市農村下水道条例第4条第5項
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費はないので削除できない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 なし

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 申請者より、手数料を取った場合、指定工事店に登録せずに工事を行う業者が出る恐れがあるため、見直しは考えていない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

下水道への接続に際して、適正な排水設備の施工ができる業者を指定することは、市民が健康で快適にくらせる環境を整えるために必要な事業である。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	下水道責任技術者試験委員事業
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成10年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	04010400
部名等	上下水道局	
課名等	下水道課	
係名等	維持保全係	
記入者氏名	堀内 賢明	
電話番号	0765-23-1087	

政策体系上の位置付け	コード2	223021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第2節 快適にくらせるまちの形成	
施策名	3. 上・下水道整備の推進	
区分	下水道	
基本事業名	下水道整備事業の推進	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
魚津市下水道条例に基づき、排水設備の設計、施工に関する技能を有する者を下水道排水設備責任技術者として認定するため、日本下水道協会富山県支部試験委員として試験を行う。また、5年ごとに責任技術者証の更新を行う。						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 魚津市の下水道供用区域内で排水設備の施工を行う技術者	➡	対象指標	① 下水道排水設備責任技術者登録者数	人	3,981	3,949	4,000	4,000	4,000		
			②									
			③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 責任技術者の更新の受付、新規の受付を行う。試験委員として、試験問題の作成、講習会の実施、認定試験を実施する。	➡	活動指標	① 魚津市で新規及び更新受付した数	件	64	67	70	70	70		
	② 講習会の参加人数		人	385	261	191	147	129				
	③ 試験委員会、講習会、試験の開催回数		回	8	8	7	7	7				
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 適正な技術力を持った指定工事店が排水設備を施工することにより、生活排水を安全かつ安心して下水道管へ導くことができる。	➡	成果指標	① 期日までに適正に受付した数	件	64	67	70	70	70		
			②									
			③									
その結果	<施策の目指すがた> 排水設備の施工不良や誤接続を無くし、排水設備の閉塞や、不明水の流入を防止することにより、市民が健康で快適にくらせる環境を整えることができる。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 当初は各市町村でまちまちな基準で排水設備責任技術者を認定しており市町村ごとに技術力に差があったため、平成10年10月1日より各県単位で共通の基準で排水設備責任技術者を認定することとなった。					財 源 内 訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 現在は、富山県の排水設備責任技術者認定試験に合格した者しか責任技術者になれないが、今後、全国共通試験問題となることから、他県で合格した者も登録できるようになる。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	80	80	80
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	421	421	336	336	336
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	421	421	336	336	336
						(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） なし					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 他市も同様に職員で業務を行っている					
					● 把握している ○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 下水道への接続に際し、適正な排水設備を設置することにより、施策と結びつくので、必要度は高く、貢献度は大きい。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	魚津市下水道条例第6条、魚津市農村下水道条例第4条第5項
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費はないので削減できない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 なし

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 現在、手数料は、8,000円となっており、他県と比べても同程度である。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

下水道への接続に際して、適正な排水設備の施工ができる下水道排水設備責任技術者を指定することは、市民が健康で快適にくらせる環境を整えるために必要な事業である。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21240020	
事務事業名	簡易水道事業	
予算書の事業名	1.簡易水道一般管理費、2.簡易水道維持管理費、3.簡易水道施設整備費、(目)1.元金(事業名)1.元金、(目)2.利子(事業名)1.利子	
事業期間	開始年度	昭和32年度
	終了年度	
	継続	
	業務分類	1.施設管理
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	04020100
部名等	上下水道局	
課名等	水道課	
係名等	業務係	
記入者氏名	井川 勇	
電話番号	0765-23-1013	

政策体系上の位置付け	コード2	223012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第2節 快適にくらせるまちの形成	
施策名	3. 上・下水道整備の推進	
区分	上水道	
基本事業名	節水意識の高揚と水源の確保	

予算科目	コード3	004010101
会計	簡易水道事業特別会計	
款	1. 簡易水道費	
項	1. 簡易水道管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要（どのような事業か） 簡易水道事業の運営（維持・管理）					単位	実績		計画				
						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 簡易水道利用者	➡	対象指標	① 水質検査の対象回数（11箇所×12ヶ月）	回	132	120	120	120	120		
				② 給水区域人口	人	2,795	1,743	1,740	1,730	1,720		
				③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> 簡易水道の取水施設、配水施設などの維持管理、原水浄水の水質検査、漏水修理、量水器の取替 簡易水道利用者に対する利用料の請求・徴収 *平成22年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 水質検査の実施回数	回	132	120	120	120	120		
				② 給水人口	人	2,561	1,682	1,690	1,680	1,670		
				③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 清浄な水を安定して供給することにより、市民の公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。	➡	成果指標	① 水質検査の合格率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
				② 普及率	%	91.63	96.50	97.13	97.11	97.09		
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 安全でおいしい水が安定的に供給される。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入										
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 簡易水道事業開始時から					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	4,410	2,310	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	39,325	27,748	29,940	30,000	30,000
						④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	43,735	30,058	29,940	30,000	30,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 過疎化等により、簡易水道利用者が少なくなっている。 上水道事業への統合計画策定が国庫補助の要件となっている。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	7	9	7	7	7	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,680	1,720	1,500	1,500	1,500	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	7,064	7,233	6,308	6,308	6,308	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	50,799	37,291	36,248	36,308	36,308	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） なし					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 水の安定供給に各自自治体も努力している。					
					● 把握している							
					○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 清浄な水の安定供給は、市民にとって必要な事業である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事務費、償還元利、維持管理費等は削減の余地がない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくともできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人員で対応している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地あり	説明 一部の簡易水道料金は、上水道料金に比べ低廉に設定されている。簡易水道全体として供給単価が給水原価を下回っていることから、料金改定を検討する必要がある。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☒ 低い	説明 良質な地下水や豊富な湧水を水源としており、料金は県内他市町と比較するとやや低く設定されている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☒ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☒ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	簡易水道料金の改定を検討する。	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

清浄な水道の安定供給は、地域住民にとって不可欠な事業であり、今後も継続する。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	01201010	
事務事業名	水道管理運営事業	
予算書の事業名	収益的収支（款）1.水道事業費用、資本的収支（款）1.資本的支出（項）1.建設改良費（目）1.設備改良費、（項）2.企業債償還金、（項）3.出資金	
事業期間	開始年度	昭和29年度
	終了年度	
	継続	
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	04020100
部名等	上下水道局	
課名等	水道課	
係名等	業務係	
記入者氏名	井川 勇	
電話番号	0765-23-1013	

政策体系上の位置付け	コード2	223012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第2節 快適にくらせるまちの形成	
施策名	3. 上・下水道整備の推進	
区分	上水道	
基本事業名	節水意識の高揚と水源の確保	

予算科目	コード3	012010104
会計	水道事業会計（収益的支出）	
款	1. 水道事業費用	
項	1. 営業費用	
目	4. 総係費	

◆事業概要（どのような事業か） 上水道事業の運営（維持・管理）					単位	実績		計画				
						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 水道利用者	➡	対象指標	① 給水区域人口	人	43,052	43,638	43,500	43,000	42,500		
				② 水質検査の対象回数	回	12	12	12	12	12		
				③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> 上水道の取水施設、配水施設などの維持管理、原水浄水の水質検査、漏水修理、量水器の取替 上水道利用者に対する利用料の請求・徴収 *平成22年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 給水人口	人	37,537	38,432	38,300	38,000	37,700		
				② 水質検査の合格回数	回	12	12	12	12	12		
				③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 清浄な水を安定して供給することにより、市民の公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。	➡	成果指標	① 普及率	%	87.19	88.07	88.05	88.37	88.71		
				② 水質検査の合格率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 安全でおいしい水が安定的に供給される。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） ・昭和27年1月から認可、昭和28年12月一部給水開始。昭和32年に水道法が施行され魚津市水道事業が現在の形態となった。 ・その後、多くの簡易水道事業を統合するとともに、第1次から現在の第4次拡張事業により施設整備や給水区域の拡大を行い、無給水区域の解消に努めている。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	713,296	763,483	798,148	765,627	746,562
						④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	713,296	763,483	798,148	765,627	746,562
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ・以前は、井戸等の住宅が多くあり、普及率が少ない状況であったが、井戸水が一時枯れる等地下水位の下降とともに、或いは、安全な水への価値観の変化に伴い、普及率は増加の傾向にある。 ・より安全に重きを置いた法令の規制が進んでおり、周辺環境の保全と水質管理の確保に努める必要がある。 ・大規模災害による水道施設の被害は、大規模及び長期間にわたることから、水道施設の耐震化が求められている。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	10	9	10	10	10	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	10,480	9,440	10,000	10,000	10,000	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	44,068	39,695	42,050	42,050	42,050	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	757,364	803,178	840,198	807,677	788,612	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） ・配水管の布設を要望される。 ・昭和28年～昭和32年頃の鑄鉄管の配水管を布設している地域から、赤い水が出るとの苦情がある。					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 水の安定供給に各自自治体も努力している。					
					● 把握している							
					○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 清浄な水の安定供給は、市民にとって必要な事業である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上に余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事務費、償還元利、維持管理等は、削減の余地なし
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最小限の人員で対応している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり	説明 施設の改修を現在の水準で維持すれば、水道事業の経費は水道料金で賄うことができおり、料金は適正である。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☒ 低い	説明 良質な地下水が豊富にあることから、料金は県内他市と比較するとやや低く設定されている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☒ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

清浄な水の安定供給は、市民にとって不可欠な事業であり、今後も継続する。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21240110					
事務事業名	長引野簡易水道改良事業					
予算書の事業名	1.長引野簡易水道改良事業費					
事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	平成22年度	業務分類	3. 建設事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	04020200
部名等	上下水道局	
課名等	水道課	
係名等	工務係	
記入者氏名	伊東隆男	
電話番号	0765-23-1014	

政策体系上の位置付け	コード2	223011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第2節 快適にくらせるまちの形成	
施策名	3. 上・下水道整備の推進	
区分	上水道	
基本事業名	配水施設の増設・改修整備	

予算科目	コード3	004010201
会計	簡易水道事業特別会計	
款	1. 簡易水道費	
項	2. 簡易水道事業費	
目	1. 簡易水道施設改良事業費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画			
長引野簡易水道事業の老朽管を布設替する。						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 長引野簡易水道の老朽水道管が対象である。	➡	対象指標	① 老朽管の延長（L=4,653m）	m	4,653	4,653	4,653	0	0	
			②								
			③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> 配水管・送水管の布設替工事を実施した。（長引野地区） *平成22年度の変更点 配水管・送水管の布設替工事を実施した。（布施爪地区・長引野地区）	➡	活動指標	① 老朽管の布設替延長	m	2,617	4,246	4,653	0	0	
			②								
			③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 老朽化した配水管を布設替することにより漏水事故を減少させ、水道水の安定供給をはかる。	➡	成果指標	① 老朽管の更新率	%	56.24	91.25	100.00	0.00	0.00	
			②	%							
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 安全でおいしい水が安定的に供給されています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 配水管の漏水事故の多発					財源内訳	①国・県支出金（千円）	0	0	0	0	0
						②地方債（千円）	78,500	76,500	13,300	0	0
						③その他（使用料・手数料等）（千円）	6,047	3,783	700	0	0
						④一般財源（千円）	0	0	0	0	0
						A. 予算（決算）額（①～④の合計）（千円）	84,547	80,283	14,000	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 今日まで変化は無いが、同時に進行している農業集落排水事業の完成により水の使用量が增大すると考えられる。						①事務事業に携わる正規職員数（人）	5	2	1	0	0
						②事務事業の年間所要時間（時間）	1,400	1,260	400	0	0
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）（千円）	5,887	5,298	1,682	0	0
						事務事業に係る総費用（A+B）（千円）	90,434	85,581	15,682	0	0
						（参考）人件費単価（円/時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 漏水のたびに住民から苦情がある。					◆県内他市の実施状況	（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）					
					● 把握している	各自体により実情は異なるが、老朽管の更新を行っている。					
					○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 老朽管更新により漏水事故の減少（有収率の向上）し、安定した水の供給ができる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果の向上余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 農業集落排水事業と同時に工事を施工しており事業費を抑えている。布設替工事を早く終わらせることが、総合的に事業費を抑えることになる。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最小限の人数で対応しているため。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 水道利用者から所定の料金を徴収している。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☒ 低い	説明 良質な地下水を水源としており水道料金は安い。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☒ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

安全・安心のおいしい水を安定供給するのは水道事業の使命である。農業集落排水事業と連携をとり、コスト縮減に努め早期完成を図る。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	13010102					
事務事業名	増補改良事業					
予算書の事業名	2.増補改良事業費					
事業期間	開始年度	平成16年度	終了年度	平成26年度	業務分類	3. 建設事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行		☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金	
					☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	04020200
部名等	上下水道局	
課名等	水道課	
係名等	工務係	
記入者氏名	伊東隆男	
電話番号	0765-23-1014	

政策体系上の位置付け	コード2	223011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第2節 快適にくらせるまちの形成	
施策名	3. 上・下水道整備の推進	
区分	上水道	
基本事業名	配水施設の増設・改修整備	

予算科目	コード3	013010102
会計	水道企業会計（資本的支出）	
款	1. 資本的支出	
項	1. 建設改良費	
目	2. 増補改良事業費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画					
昭和28年度より実施している水道事業も年月が経過し配水管の漏水が多発しているため、計画的に老朽管の更新を実施。						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度			
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 老朽水道管が対象である。	➡	対象指標	① 老朽管の延長	m	51,075	49,898	52,049	52,238	55,986			
			②										
			③										
手段	<平成21年度の主な活動内容> 漏水事故が多発する塩化ビニール管・鑄鉄管などの老朽管の布設替を実施。 *平成22年度の変更点 漏水事故が多発する塩化ビニール管・鑄鉄管などの老朽管の布設替を実施。（変更点なし）	➡	活動指標	① 当年度の老朽管の布設替延長	m	2,108	1,871	2,000	2,000	2,000			
			②										
			③										
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 老朽化に伴う水道漏水事故を解消することにより、安定して水道水を供給する。	➡	成果指標	① 老朽管の更新率	%	4.13	3.75	3.84	3.83	3.57			
			②										
			③										
その結果	<施策の目指すがた> 安全でおいしい水が安定的に供給されています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入										
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 配水管の漏水事故の多発					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	
						②地方債	(千円)	76,000	70,000	75,800	72,000	72,000	
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	47,440	46,010	149,900	58,000	58,000	
						④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	123,440	116,010	225,700	130,000	130,000	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 今日まで変化は無いが、下水道整備（水洗化）に伴い安定供給が強く求められる。						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	5	5	5	5	5	
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	3,280	2,360	3,280	3,280	3,280	
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	13,792	9,924	13,792	13,792	13,792	
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	137,232	125,934	239,492	143,792	143,792	
						(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 漏水のたびに住民から苦情がある。					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)							
					● 把握している	➡	各自自治体も老朽管の更新を行っている。						
					○ 把握していない								

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 漏水の原因は、水道管の老朽化によるものであり、老朽管更新により断水等の回避が出来、安定した水の供給ができる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 対象の老朽管の布設替事業を早く終わらせることが、総合的に事業費を抑えることになる。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 老朽化した鑄鉄管、ビニール管を計画に基づき更新しており、削減の余地は無い。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 水道利用者から所定の料金を徴収している。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☒ 低い	説明 良質な地下水を水源としており水道料金は安い。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☒ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施

年度

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止

☐ 他の事務事業と統合又は連携

☐ 目的見直し

☐ 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	なし	コストの方向性
			維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性
			維持

★課長総括評価（一次評価）

安全・安心のおいしい水を安定供給するには、本事業は欠かせないものであり、企業会計の状況を見ながら、積極的にとりくまなければならない。		二次評価の要否
		不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	13010103	
事務事業名	拡張事業	
予算書の事業名	3. 拡張事業費	
事業期間	開始年度	平成16年度
	終了年度	平成29年度
	業務分類	3. 建設事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	04020200
部名等	上下水道局	
課名等	水道課	
係名等	工務係	
記入者氏名	伊東隆男	
電話番号	0765-23-1014	

政策体系上の位置付け	コード2	223011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第2節 快適にくらせるまちの形成	
施策名	3. 上・下水道整備の推進	
区分	上水道	
基本事業名	配水施設の増設・改修整備	

予算科目	コード3	013010103
会計	水道企業会計（資本的支出）	
款	1. 資本的支出	
項	1. 建設改良費	
目	3. 拡張事業費	

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画				
松倉簡易水道事業との統合、水道未普及地区の解消、老朽化施設（中央監視施設、水質監視施設、松倉簡易水道施設等）の更新を平成16年度より平成29年度までに総事業費3,032,400千円で改修工事を実施。					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対 象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 松倉簡易水道施設 水道未普及地区住民及び上水道利用者	➡ 対 象 指 標	① 水道施設の増設（計画総数 17施設）	箇所	17	17	17	17	17		
			② 配水管の布設延長 （計画延長L=22,810m）	m	22,810	22,810	22,810	22,810	22,810		
			③								
手 段	<平成21年度の主な活動内容> 中区配水池増設工事 水道未普及地区への配水管の布設 *平成22年度の変更点 中区配水池増設工事 水道未普及地区への配水管の布設	➡ 活 動 指 標	① 当該年度までの水道施設の増設完了箇所数	箇所	6	6	9	9	10		
			② 当該年度までの配水管の布設延長	m	13,770	14,495	17,770	19,770	21,770		
			③								
意 図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 水源を追加することにより、取水能力が上昇し、安定して水を供給することが可能となる。 老朽化した監視・制御システムの更新を図り安全・安定した水の供給を図る。 水道未普及地区の解消を図る。 配水池を増設し安全・安定して水を供給する。	➡ 成 果 指 標	① 水道施設増設の進捗率	%	35.29	35.29	52.94	58.82	58.82		
			② 配水管布設の進捗率	%	60.37	63.55	77.90	86.67	86.67		
			③								
そ の 結 果	<施策の目指すがた> 安全でおいしい水が安定的に供給されています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 松倉地区の配水管の漏水事故の多発と水源の水量不足。 水道未普及地区（蛇田地区）で農業集落排水事業が実施されることになり水需要が増大。				財 源 内 訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	80,000	121,100	185,900	180,000	180,000
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	156,716	46,492	31,731	20,000	20,000
					④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	236,716	167,592	217,631	200,000	200,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 公共下水道事業、農業集落排水事業等の工事の進捗により水需要の増大も見込まれるが、反面節水意識の高揚により大幅な増収は見込めない。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	5	6	5	5	5
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	2,320	2,720	2,320	2,320	2,320
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	9,756	11,438	9,756	9,756	9,756
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	246,472	179,030	227,387	209,756	209,756
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 農業集落排水事業の実施により、一緒に工事を実施するように要望があった。（蛇田地区）				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
				● 把握している	➡	下水道等の普及に伴う水の需要増大、未普及地区の解消のため各自治体も配水管の布設及び水道施設の増設に努めている。					
				○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 配水管の布設、水道施設の増設により、未普及地区を含む上水道利用者への水の安定した供給が出る。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 29年度までの長期計画であるため、事業の緊急性を随時見直ししながら、事業の完了に向けて進捗途中である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業は無い。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 公共下水道事業、集落排水事業や道路改良事業等と同時施工しており事業費の削減に努めている。しかし耐震化を進めているので、事業費は上昇している。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 同時進行できる事業 (集落排水、道路改良など) の設計図を参考にし、測量設計の人件費を削減している。また開発行為地区の水道管の布設は行為者が施工することとし、人件費の削減に努めているので、これ以上の削減余地は無い。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 水道利用者から水道料金を徴収している。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☒ 低い	説明 良質で豊富な地下水を水源としており、水道料金は安い。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☒ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	事業の優先順位に基づき事業を施工する。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	事業の緊急性を見直し、優先順位を付け事業を施工する。	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

市民が健康で快適に暮らせる環境を整えるために、本事業の果たす役割は大きく企業会計の状況を見ながら計画されている。事業の早期完成に向けて努めなければならない。	二次評価の要否
	不要